

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2021年12月21日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

福祉灯油

札幌市以外の道内 178 市町村で実現へ

札幌市に実施求めて、200 人で市庁舎を包囲

国は自治体へ財政措置、北海道は自治体への交付金を 1.5 倍に さらに拡充を！

今年は灯油代が12月で10110円を上回り、冬場のくらしが心配され、道内でも、福祉灯油等の実現を求める取り組みが広がりました。12月21日現在、道内 179 市町村のうち、札幌市を除く 178 市町村が福祉灯油等の実施を決めています。支給金額や生活保護世帯が支給対象になっていないなどの違いがあります。

岸田内閣は、「福祉灯油」など自治体の独自補助に対して、1/2 を特別交付税として措置することを決定。北海道は、道社保協などの要請に応じて、高齢者等の冬の生活支援事業(地域づくり交付金)の基準額を 1.5 倍に引き上げました(下表参照)。さらに拡充を求めてとくみましょう。

札幌市に実施求めて、記者発表・アピール行動

22 日には市議会に陳情



12月21日、札幌社保協は、札幌市に福祉灯油の実施を求めて、記者会見と市庁舎包囲行動を 200 人以上で行いました。

札幌社保協など各団体は、この間、市に対して福祉灯油の実施を求めてきましたが、市は「効果が少ない」などの理由で実施を拒んできました。札幌市議会への陳情は、札幌市厚生委員会で趣旨説明も行われましたが、共産党市議団以外の政党が継続審議としたため、実施は見送られました。22日には、各団体が、市議会に実施を求めて陳情します。



生活保護利用者の福祉灯油 「収入認定しない」

北海道の「地方公共団体が実施する灯油購入費助成の生活保護法上の取扱いについて」では、支給対象者 1 人に付き月額 8000 円以内については収入認定しないとしています。年間では 9 万 6 千円までは収入認定しないこととなります。生活保護世帯にも同額の福祉灯油などを支給させましょう。

福祉灯油の利用促進のため、道東勤医協が活動

冬場の生活実態を踏まえて、市に福祉灯油を実現させた釧路社保協に加盟する道東勤医協は、作成したチラシや院内広告などで、

制度の紹介と申請手続きの支援を行っています。道東勤医協の申請手続きについての相談をうけ、釧路市が動画を作成。 <https://youtu.be/PaZnvaDlqU>

北海道の高齢者等の冬の支援事業(交付基準額)

人口規模	改定前	改定後
1 万人未満	100 万円	150 万円
1~3 万人未満	120 万円	180 万円
3~5 万人未満	140 万円	210 万円
5~10 万人未満	160 万円	240 万円
10 万人以上	200 万円	300 万円